



平成28年度 糸島市九州大学連携研究助成金募集要項

1. 趣旨

市では、九州大学が持つ高度な知的資源を活用したまちづくりを進めています。

そのひとつとして、九州大学の研究者が、糸島市内の地域課題の解決や地域資源の掘り起こしを目的として実施する研究に対して助成する「糸島市九州大学連携研究助成金」制度を設けています。

2. 応募資格

九州大学に所属する教授、准教授、助教（任期付きの者を含む）と大学院生とします。

また、共同研究やグループも対象とします（以下「九大研究者」という）。

3. 助成対象となる研究

九大研究者が行う研究のうち、以下の条件をすべて満たす研究について助成を行います。

■助成対象となる条件

- ①糸島市内を研究フィールドとして活用すること
- ②地域・行政課題の解決や地域資源の掘り起こしなど、糸島市の地域振興につながる研究であること

上記条件を満たしていれば、分野・テーマは問いませんが、以下のような研究は助成対象とはなりませんのでご注意ください。

■助成対象とならない研究の例

1	政治的・宗教的な活動を目的とした研究
2	申請する研究が、他機関からも助成を受け（予定含む）、合計助成額が本申請額を超えている研究。
3	他機関からの委託による研究
4	他の団体等への委託等が大半を占める研究
5	研究機器の購入のみを目的とする研究
6	特定の事業者や個人の利益に寄与すると認められる研究
7	すでに本助成金を受けたことがある研究内容と同一と認められる研究

なお、以下は糸島市や糸島市民が、課題の解決策等を九州大学に研究してほしいと考えているテーマです。助成研究選定時に優先的に取り扱うこととなりますので、特にこの分野での応募をお待ちしています。

■九州大学に課題の解決策等を研究してほしいテーマ

- *参加型情報収集システム及び災害対策本部システム等の防災業務支援システムの構築
- *経済的に厳しい状況に置かれた子どもに対する支援
- *糸島市における空き家の活用に関する研究
- *農業向け雇用システムの開発
- *糸島市指定ごみ袋のユニバーサルデザイン化



4. 助成金の限度

1 研究あたり助成率は10/10以内で、上限は100万円です。(ただし、1,000円未満は切り捨て)

5. 助成対象となる経費

助成の対象となる経費は、研究の実施に直接必要な経費のみとします。以下の例を参考にしてください。

■助成対象となる経費の例

	対象となる経費の項目	活用例
1	報償費	講習会の講師謝礼、その他謝礼など
2	旅費	先進地への視察時の旅費など
3	需用費 (うち食糧費は、会議や打ち合せなど、研究に必要なもののみを対象とし、会食を目的とする飲食代は除きます。)	会議時のお茶代、消耗品の購入、燃料費など
4	役務費	実験時の保険料など
5	委託料	研究に附随する作業の委託費など
6	使用料及び賃借料	施設の使用料など
7	備品購入費	事業実施の際に必要な備品の購入費
8	原材料費	材料費全般
9	その他市長が必要と認める経費	—

6. 助成対象となる期間

助成金交付決定日以降から平成29年3月31日まで。

7. 応募方法

下記の申請書類を作成し、期限までに提出してください。

■提出書類

	提出書類	書類の指定
1	助成金交付申請書	必ず所定様式を使用してください。
2	研究計画書	様式は任意です。添付の参考例を必要に応じてご参照ください。
3	収支計画書	
4	その他研究内容が分かる書類	上記以外で研究内容を伝える必要がある場合はご提出ください。 様式は任意です。

※追加で書類の提出を依頼する場合があります。

■提出方法

窓口への持参又は郵送のいずれかの方法で以下までご提出ください。

【提出先】

糸島市 企画部 地域振興課 〒819-1192 糸島市前原西一丁目1番1号

■募集期間

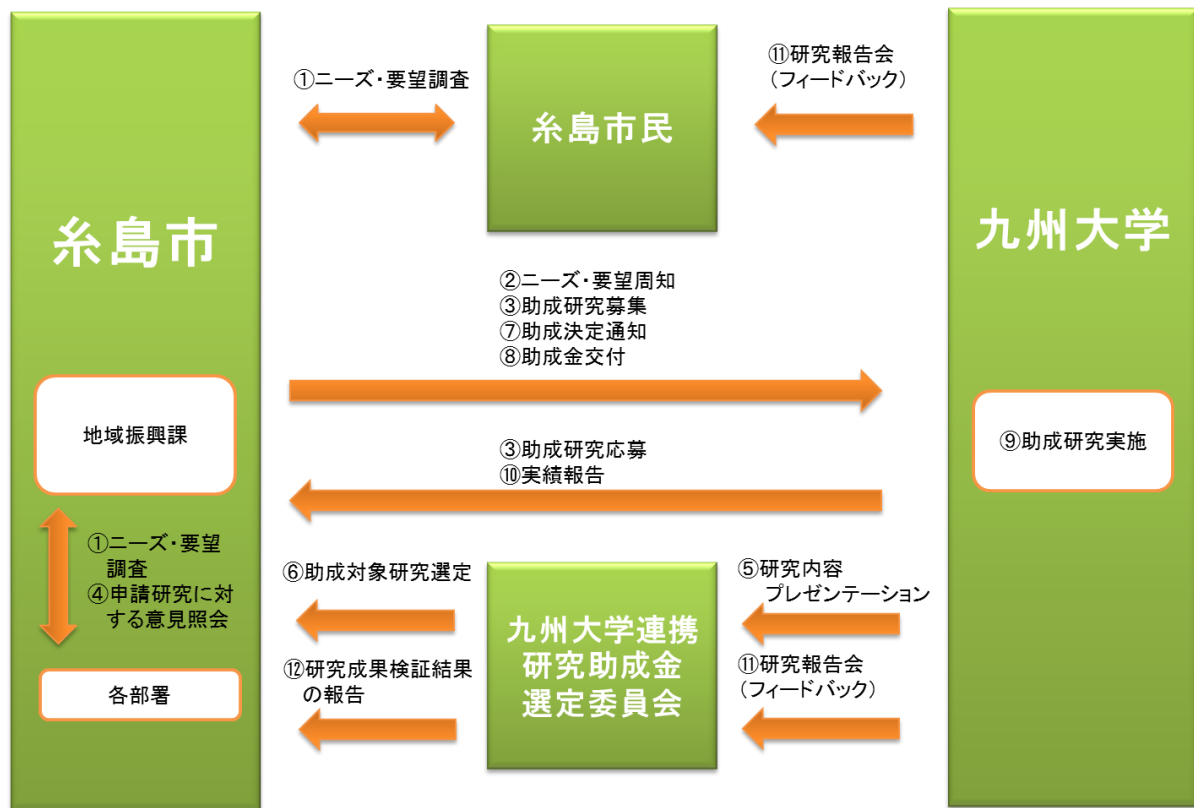
平成28年4月1日(金)～平成28年4月28日(木)【郵送の場合は当日の消印有効】



8. 助成制度の概要

助成制度の概要については下表をご参照ください。

■助成制度の概要案(フロー図)



9. 審査

提出していただいた研究については、市職員、市民代表及び学識経験者で組織する「糸島市九州大学連携研究助成金選定委員会」で公平な審査のうえ、判断します。

なお、申請内容を十分考慮して審査ができるよう、申請研究者には選定委員会で研究内容の説明をしていただきます。(選定委員会は、5月26日(木)に実施。申請研究者が出席できないときは、代理者の説明可)

審査基準は以下のとおりです。

■審査基準

項目	評価基準
先駆性	先駆的かつユニークであり、今後市のモデルとなること。
緊急性	市民生活に影響が出る、人命に関わるなど、急を要すること。
具体性	現実離れしておらず、研究の実施に具体性があること。
連携・発展性	行政や地域と連携できる可能性があり、研究終了後も継続・発展させていくことが見込めること。
公益性	研究による結果が特定の個人に偏っておらず、市民への還元度が高いこと。
妥当性	特定の機器、人件費などの一部に支出が偏っておらず、支出が妥当であること。

10. 結果の通知

平成28年6月上旬に、文書をもって採否の結果をお知らせします。それ以前の採否のお問い合わせにはお答えできません。



11. 採択件数の制限

平成28年度の予算額は600万円の予定です。この予算の範囲内で助成研究の選定を行います。

12. 実績報告

助成を受けた研究については、研究終了後に速やかに、助成金の使途とともに実績報告書を提出してください。

13. 研究報告会の実施

助成を受けた研究については、翌年度に市が主催する研究発表会で、研究成果の報告をお願いします。

14. 研究成果の検証

研究報告会実施後、市職員、市民代表及び学識経験者で組織する「糸島市九州大学連携研究助成金選定委員会」でその内容を検証し、市長へ報告します。

15. 研究成果の帰属

- (1) 助成を受けた研究の成果は、特に定めのない限り研究者に帰属します。ただし、糸島市は公益の目的のため当該研究成果を公表できるものとします。
- (2) 助成を受けた研究の成果により生じる特許権等に係る第三者に対する責任は研究者に帰属します。
- (3) 助成を受けた研究の成果に関して特許権等の出願に関しては、糸島市は一切関与しません。
- (4) 助成を受けた研究の成果により生じた事故等に関する責任を糸島市は一切負いません。

16. スケジュール

■平成28年度糸島市九州大学連携研究助成金年間スケジュール

	業務名	平成28年				平成29年			
		1～3月	4月	5月	6～12月	1～3月	4月	5月	6月
1	市民及び行政の研究ニーズ調査	■	■	■					
2	研究ニーズ・助成研究募集について九大内周知		■	■	■				
3	助成研究募集・申請受付		■	■	■				
4	申請研究に関係する部署への事前意見照会			■	■				
5	選定委員会で助成対象研究決定				■				
6	助成対象研究に関係する部署への意見照会				■				
7	助成決定・不決定の通知				■				
8	助成金の交付				■				
9	助成研究期間				■	■	■	■	
10	実績報告書提出					■			
11	研究報告会での発表(時期は未定)							■	■
12	研究成果の検証							■	

17. 問い合わせ先

糸島市 企画部地域振興課 〒819-1192 福岡県糸島市前原西一丁目1番1号

〔電話〕092-332-2062（直通） 〔電子メール〕chiikishinko@city.itoshima.lg.jp